

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成22年 8 月 2 日提出
【発行者名】	フィデリティ投信株式会社
【代表者の役職氏名】	代表執行役 トーマス・バルク
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー
【事務連絡者氏名】	赤川 和人
【電話番号】	03 - 4560 - 6000
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受 益証券に係るファンドの 名称】	フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ ファンド フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ ファンド フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ ファンド
【届出の対象とした募集 （売出）内国投資信託受 益証券の金額】	各ファンド5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、半期報告書を提出いたしましたので、平成22年2月2日付けをもって提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報を新たな情報により訂正するとともに、その他の情報について訂正すべき事項がありますのでこれを訂正するため、本訂正届出書を提出するものです。

## 2【訂正の内容】

\_\_\_\_\_の部分は訂正部分を示します。

## 第一部【証券情報】

### （４）【発行（売出）価格】

#### <訂正前>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額<sup>\*1</sup>とします。

\*1（略）

\*2（略）

発行価格の基準となる基準価額につきましては、委託会社のホームページ（アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/fund/japan.html>）をご参照いただくか、委託会社のフリーコール（0120 - 00 - 8051（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））または販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として翌日付の日本経済新聞に掲載されます。（日本経済新聞においては、各ファンドは、それぞれ「MB70」、「MB50」、「MB30」として略称で掲載されています。）

#### <訂正後>

取得申込受付日の翌営業日の基準価額<sup>\*1</sup>とします。

\*1（略）

\*2（略）

発行価格の基準となる基準価額につきましては、委託会社のホームページ（アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/>）をご参照いただくか、委託会社のフリーコール（0120 - 00 - 8051（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））または販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として翌日付の日本経済新聞に掲載されます。（日本経済新聞においては、各ファンドは、それぞれ「MB70」、「MB50」、「MB30」として略称で掲載されています。）

### （５）【申込手数料】

#### <訂正前>

申込手数料率は2.10%（税抜き<sup>\*</sup> 2.00%）を超えないものとします。

申込手数料率の詳細については、委託会社のホームページ（アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/fund/japan.html>）をご参照いただくか、委託会社のフリーコール（0120 - 00 - 8051（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））または販売会社までお問い合わせください。

\*（略）

（略）

（略）

#### <訂正後>

申込手数料率は2.10%（税抜き<sup>\*</sup> 2.00%）を超えないものとします。

申込手数料率の詳細については、委託会社のホームページ（アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/>）をご参照いただくか、委託会社のフリーコール（0120 - 00 - 8051（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））または販売会社までお問い合わせください。

\*（略）

（略）

（略）

## ( 6 ) 【申込単位】

&lt; 訂正前 &gt;

( 略 )

販売会社の申込単位の詳細については、委託会社のホームページ(アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/fund/japan.html>)をご参照いただくか、委託会社のフリーコール(0120-00-8051(受付時間：営業日の午前9時～午後5時))または販売会社までお問い合わせください。

&lt; 訂正後 &gt;

( 略 )

販売会社の申込単位の詳細については、委託会社のホームページ(アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/>)をご参照いただくか、委託会社のフリーコール(0120-00-8051(受付時間：営業日の午前9時～午後5時))または販売会社までお問い合わせください。

## ( 8 ) 【申込取扱場所】

&lt; 訂正前 &gt;

( 略 )

販売会社の詳細については、委託会社のホームページ(アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/fund/japan.html>)をご参照いただくか、委託会社のフリーコール(0120-00-8051(受付時間：営業日の午前9時～午後5時))までお問い合わせください。

( 略 )

&lt; 訂正後 &gt;

( 略 )

販売会社の詳細については、委託会社のホームページ(アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/>)をご参照いただくか、委託会社のフリーコール(0120-00-8051(受付時間：営業日の午前9時～午後5時))までお問い合わせください。

( 略 )

## ( 9 ) 【払込期日】

&lt; 訂正前 &gt;

取得申込者は、取得申込受付日から起算して6営業日までに申込代金をお申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める日がある場合には、その期日までに申込代金をお支払いください。

( 略 )

&lt; 訂正後 &gt;

取得申込者は、原則として、取得申込受付日から起算して6営業日までに申込代金をお申込みの販売会社にお支払いください。なお、販売会社が別に定める日がある場合には、その期日までに申込代金をお支払いください。

( 略 )

## ( 10 ) 【払込取扱場所】

&lt; 訂正前 &gt;

申込代金はお申込みの販売会社に払込むものとします。

販売会社の詳細については、委託会社のホームページ(アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/>)

[jp/fij/fund/japan.html](http://www.fidelity.co.jp/fij/fund/japan.html))をご参照いただくか、委託会社のフリーコール(0120-00-8051(受付時間:営業日の午前9時~午後5時))までお問い合わせください。

<訂正後>

申込代金はお申込みの販売会社に払込むものとします。

販売会社の詳細については、委託会社のホームページ(アドレス:<http://www.fidelity.co.jp/fij/>)をご参照いただくか、委託会社のフリーコール(0120-00-8051(受付時間:営業日の午前9時~午後5時))までお問い合わせください。

(12)【その他】

<訂正前>

~ (略)

マネービルダーを構成する各ファンド間において、スイッチング(ファンドの換金による手取額をもって、換金のお申込みと同時にマネービルダーを構成する他のファンドの取得申込みを行なうこと。)を行なうことができます。

また、スイッチングによって取得申込みをする場合のファンドの発行価格は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とし、申込手数料はかかりません。

ただし、スイッチングに伴う換金にあたっては、通常の換金と同様に信託財産留保額および税金がかかります。詳しくは「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照ください。

(略)

~ (略)

(参考)

(略)

<訂正後>

~ (略)

マネービルダーを構成する各ファンド間において、スイッチング(ファンドの換金による手取額をもって、換金のお申込みと同時にマネービルダーを構成する他のファンドの取得申込みを行なうこと。)を行なうことができます。

また、スイッチングによって取得申込みをする場合のファンドの発行価格は、取得申込受付日の翌営業日の基準価額とし、申込手数料はかかりません。

ただし、スイッチングに伴う換金にあたっては、通常の換金と同様に信託財産留保額および税金がかかります。詳しくは「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金」をご参照ください。

(略)

~ (略)

(参考)

(略)

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1【ファンドの性格】

##### (2)【ファンドの仕組み】

<訂正前>

(略)

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびファンドの関係法人は以下の通りです。

(a) (略)

(b) 受託会社：住友信託銀行株式会社

(再信託受託会社：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)

再信託受託会社は、受託会社からファンドの資産管理業務の委託を受けた受託銀行で  
す。

ファンドの受託者として、委託会社との信託契約の締結、投資信託財産の保管・管理、投資信託財産の計算（ファンドの基準価額の計算）、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指示および連絡等を行ないます。

(略)

(c) (略)

(略)

委託会社の概況

(a) 資本金の額 金10億円（2009年11月末日現在）

(b) ~ (c) (略)

(d) 沿革

1986年 フィデリティ投資顧問株式会社設立

1987年 投資顧問業の登録

同年 投資一任業務の認可取得

(新設)

1995年 投資信託委託業務の免許を取得、社名をフィデリティ投信株式会社に変更、投資顧問業務と投資信託委託業務を併営

2007年 金融商品取引業の登録

## (e) 大株主の状況

(2009年11月末日現在)

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	20,000株	100%

(f) (略)

&lt;訂正後&gt;

(略)

委託会社およびファンドの関係法人

委託会社およびファンドの関係法人は以下の通りです。

(a) (略)

(b) 受託会社：住友信託銀行株式会社

ファンドの受託者として、委託会社との信託契約の締結、投資信託財産の保管・管理、投資信託財産の計算（ファンドの基準価額の計算）、外国証券を保管・管理する外国の金融機関への指示および連絡等を行ないます。なお、信託事務の一部につき、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

(略)

(c) (略)

(略)

委託会社の概況

(a) 資本金の額 金10億円（2010年5月末日現在）

(b) ~ (c) (略)

(d) 沿革

1986年11月17日 フィデリティ投資顧問株式会社設立1987年2月20日 投資顧問業の登録同年6月10日 投資一任業務の認可取得1995年9月28日 社名をフィデリティ投信株式会社に変更同年11月10日 投資信託委託業務の免許を取得、投資顧問業務と投資信託委託業務を併営2007年9月30日 金融商品取引業の登録

## (e) 大株主の状況

(2010年5月末日現在)

株主名	住所	所有株式数	所有比率
フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区虎ノ門4丁目3番1号 城山トラストタワー	20,000株	100%

(f) (略)

## 2【投資方針】

## (1)【投資方針】

&lt;訂正前&gt;

(略)

ファンドのベンチマーク\*

(略)

1.~3. (略)

\* (略)

MSCI EMU インデックスとは、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル社（MSCI社）の算出する、ユーロ圏11カ国（2009年11月末現在）の株式の動きを示す指数です。ただし、投資対象国については、定期的に見直しが行なわれますので変動することがあります。

MSCI EMU インデックスに関する著作権、およびその他知的所有権はMSCI社に帰属しております。MSCI社が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI社は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI社は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Barraの許諾なしにデータを複製・頒布・使用等することは禁じられております。

(略)

&lt;訂正後&gt;

(略)

ファンドのベンチマーク\*

(略)

1.~3. (略)

\* (略)

MSCI EMU インデックスとは、モルガン・スタンレー・キャピタル・インターナショナル社（MSCI社）の算出する、ユーロ圏11カ国（2010年5月末現在）の株式の動きを示す指数です。ただし、投資対象国については、定期的に見直しが行なわれますので変動することがあります。

MSCI EMU インデックスに関する著作権、およびその他知的所有権はMSCI社に帰属しております。MSCI社が指数構成銘柄への投資を推奨するものではなく、MSCI社は当指数の利用に伴う如何なる責任も負いません。MSCI社は情報の確実性および完結性を保証するものではなく、MSCI Barraの許諾なしにデータを複製・頒布・使



用等することは禁じられております。

(略)

(2) 【投資対象】

<訂正前>

~ (略)

投資対象ファンドの概要(2009年11月現在)

注)(略)

(略)

<訂正後>

~ (略)

投資対象ファンドの概要(2010年5月現在)

注)(略)

(略)

(3) 【運用体制】

<訂正前>

(略)

投資対象ファンドの運用体制は以下の通りです。

運用プロセス

フィデリティの株式運用

(略)

(略)

(略)

(図、略)

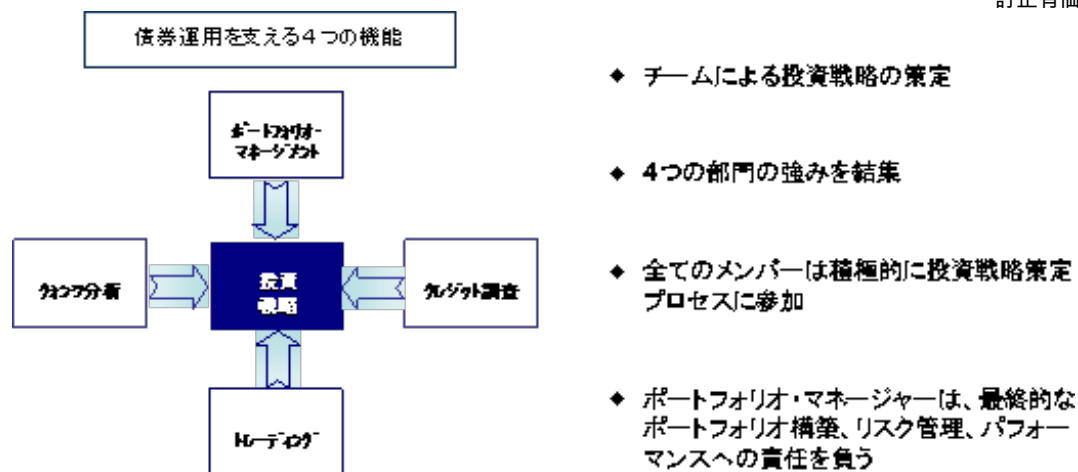
フィデリティの債券運用

債券運用アプローチ

(略)

ポートフォリオ構築プロセス

(略)



チームによる投資戦略の策定、ポートフォリオ・マネージャーによる投資戦略の実行

債券を発行する企業の信用力分析にあたっては、債券専任のアナリストが発行体企業の経営陣と直接ミーティングを行なう他、業界、競合他社に関する調査に基づき、独自の財務、キャッシュフロー分析等を行ないます。さらに、フィデリティ内株式アナリストによる企業調査分析結果も共有され、グローバルな、資産クラスを超えての調査面での連携体制が整備されています。

フィデリティの企業調査  
(略)

フィデリティの運用・調査体制（2009年9月末日現在）

(単位：人)

拠点		米国	欧州	日本	アジア・パシフィック	総計
ポートフォリオ・マネージャー	株式	105	56	16	26	203
	ハイ・イールド債券	11	0	0	0	11
	投資適格債券	23	7	0	2	32
アナリスト	株式	230	96	36	47	409
	ハイ・イールド債券	28	0	0	0	28
	投資適格債券	64	19	2	5	90
トレーダー	株式	42	13	0	15	70
	ハイ・イールド債券	4	0	0	0	4
	投資適格債券	30	9	0	4	43
合計		537	200	54	99	890
運用に関するコンプライアンス部門		50	8	5	10	73

FMR LLCおよびFIL Limitedとその関係会社を含みます。

アナリストには、リサーチ・アナリストとリサーチ・アソシエイトを含みます。管理職等は除きます。

上表中の数値は、将来変更となることがあります。

～ (略)

(略)

&lt;訂正後&gt;

(略)

## 運用プロセス

フィデリティの株式運用

(略)

(略)

(略)

(図、略)

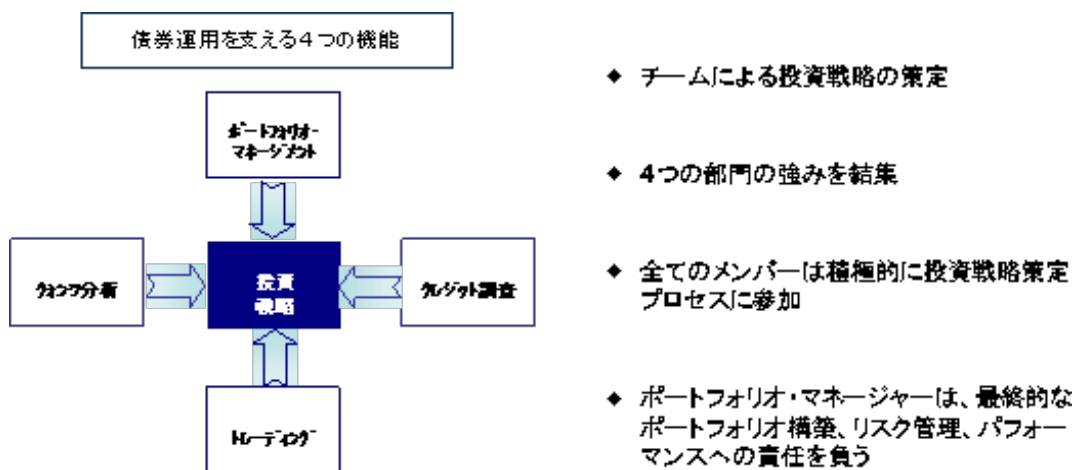
## フィデリティの債券運用

債券運用アプローチ

(略)

## ポートフォリオ構築プロセス

(略)



債券を発行する企業の信用力分析にあたっては、債券専任のアナリストが発行体企業の経営陣と直接ミーティングを行なう他、業界、競合他社に関する調査に基づき、独自の財務、キャッシュフロー分析等を行ないます。さらに、フィデリティ内の株式アナリストによる企業調査分析結果も共有され、グローバルな、資産クラスを超えての調査面での連携体制が整備されています。

フィデリティの企業調査  
(略)

フィデリティの運用・調査体制(2010年3月末日現在)

(単位:人)

拠点		米国	欧州	日本	アジア・ パシ フィック	総計
ポートフォリオ・ マネージャー	株式	<u>106</u>	<u>61</u>	<u>16</u>	<u>23</u>	<u>206</u>
	ハイ・イールド債券	<u>11</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>11</u>
	投資適格債券	<u>25</u>	<u>8</u>	<u>0</u>	<u>2</u>	<u>35</u>
アナリスト	株式	<u>211</u>	<u>94</u>	<u>35</u>	<u>48</u>	<u>388</u>
	ハイ・イールド債券	<u>28</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>28</u>
	投資適格債券	<u>63</u>	<u>19</u>	<u>0</u>	<u>6</u>	<u>88</u>
トレーダー	株式	<u>39</u>	<u>13</u>	<u>0</u>	<u>15</u>	<u>67</u>
	ハイ・イールド債券	<u>3</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>0</u>	<u>3</u>
	投資適格債券	<u>29</u>	<u>8</u>	<u>0</u>	<u>4</u>	<u>41</u>
合計		<u>515</u>	<u>203</u>	<u>51</u>	<u>98</u>	<u>867</u>
運用に関するコンプライアンス部門		<u>48</u>	<u>9</u>	<u>4</u>	<u>12</u>	<u>73</u>

FMR LLCおよびFIL Limitedとその関係会社を含みます。

アナリストには、リサーチ・アナリストとリサーチ・アソシエイトを含みます。管理職等は除きます。

上表中の数値は、将来変更となることがあります。

~ (略)

(略)

### 3【投資リスク】

<訂正前>

（略）

#### (1) 投資リスク

（略）

証券投資信託の運用においては、一般的に主として下記にあげるリスクが想定されます。

～（略）

（略）

～（略）

#### 運用担当者の交代に関するリスク

「2 投資方針（1）投資方針」中で示された銘柄選択基準等の考え方は、2010年2月現在のものであり、今後、変更となる場合があります。また、長期間にわたってファンドを運用していくうえで、投資対象ファンドの運用担当者が交代となることもあります。その場合においても、フィデリティの企業調査情報を活用する体制およびフィデリティの原点である「ボトム・アップ・アプローチ」が変わることはありませんが、運用担当者の交代等に伴い、保有銘柄の入替え等が行なわれる場合があります。

（略）

#### (2)～(3)（略）

<訂正後>

（略）

#### (1) 投資リスク

（略）

証券投資信託の運用においては、一般的に主として下記にあげるリスクが想定されます。

～（略）

（略）

～（略）

#### 運用担当者の交代に関するリスク

「2 投資方針（1）投資方針」中で示された銘柄選択基準等の考え方は、2010年8月現在のものであり、今後、変更となる場合があります。また、長期間にわたってファンドを運用していくうえで、投資対象ファンドの運用担当者が交代となることもあります。その場合においても、フィデリティの企業調査情報を活用する体制およびフィデリティの原点である「ボトム・アップ・アプローチ」が変わることはありませんが、運用担当者の交代等に伴い、保有銘柄の入替え等が行なわれる場合があります。

（略）

(2) ~ (3) (略)

## 4【手数料等及び税金】

### (1)【申込手数料】

#### <訂正前>

申込手数料率は2.10%（税抜き 2.00%）を超えないものとします。なお、申込手数料率の詳細については、委託会社のホームページ（アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/fund/japan.html>）をご参照いただくか、委託会社のフリーコール（0120 - 00 - 8051（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））または販売会社までお問い合わせください。

（略）

（略）

#### <訂正後>

申込手数料率は2.10%（税抜き 2.00%）を超えないものとします。なお、申込手数料率の詳細については、委託会社のホームページ（アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/>）をご参照いただくか、委託会社のフリーコール（0120 - 00 - 8051（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））または販売会社までお問い合わせください。

（略）

（略）

### (3)【信託報酬等】

#### <訂正前>

（略）

上記の信託報酬は、毎計算期の最初の6ヵ月終了日あるいは毎計算期末の翌営業日、または信託終了のときに投資信託財産中から支弁するものとし、委託会社、販売会社および受託会社との間の配分は以下の通りに定めます。

（表、略）

（略）

（略）

なお、投資対象ファンドにおいて、運用報酬等が別途課されるため、マネービルダー70においては、合計で年率1.41%（税抜き）程度、マネービルダー50においては、合計で年率1.26%（税抜き）程度、マネービルダー30においては、合計で年率1.11%（税抜き）程度の信託報酬等を実質的に支弁する予定です。ただし、この実質的な信託報酬等は、2009年11月現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。

#### <訂正後>

（略）

上記の信託報酬は、毎計算期の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに投資信託財産中から支弁するものとし、委託会社、販売会社および受託会社との間の配分は以下の通りに定めます。

（表、略）

（略）

（略）

なお、投資対象ファンドにおいて、運用報酬等が別途課されるため、マネービルダー70においては、合計で年率1.45%（税込み）程度、マネービルダー50においては、合計で年率1.29%（税込み）程度、マネービルダー30においては、合計で年率1.14%（税込み）程度の信託報酬等を実質的に支弁する予定です。ただし、この実質的な信託報酬等は、2010年5月現在の投資対象ファンドに基づくものであり、投資対象ファンドの変更等により将来的に変動することがあります。

#### （４）【その他の手数料等】

<訂正前>

ファンドは以下の費用も負担します。

～（略）

1．～7．（略）

（略）

上記の諸費用は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されます。かかる諸費用は、毎計算期の最初の6ヵ月終了日および毎計算期間末の翌営業日または信託終了の時に、投資信託財産中から委託会社に対して支弁されます。

（略）

（略）

<訂正後>

ファンドは以下の費用も負担します。

～（略）

1．～7．（略）

（略）

上記の諸費用は、ファンドの計算期間を通じて毎日計上されます。かかる諸費用は、毎計算期の最初の6ヵ月終了日（当該日が休業日の場合は翌営業日）および毎計算期間末または信託終了のときに、投資信託財産中から委託会社に対して支弁されます。

（略）

（略）



## 5【運用状況】

原届出書「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

### (1)【投資状況】

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンド

(2010年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
有価証券			
投資証券	ルクセンブルグ	859,966,213	96.99
小計		859,966,213	96.99
その他の資産			
預金・その他	-	33,157,494	3.73
小計		33,157,494	3.73
負債	-	6,459,477	0.72
合計(純資産総額)		886,664,230	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他資産の投資状況

(2010年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引(買建)	日本	5,298,790	0.60

(注) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価していません。

## フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンド

(2010年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
有価証券			
投資証券	ルクセンブルグ	587,418,074	97.17
小計		587,418,074	97.17
その他の資産			
預金・その他	-	17,923,095	2.96
小計		17,923,095	2.96
負債	-	819,445	0.13
合計(純資産総額)		604,521,724	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンド

(2010年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計 (円)	投資比率 (%)
有価証券			
投資証券	ルクセンブルグ	228,194,380	96.80
小計		228,194,380	96.80
その他の資産			
預金・その他	-	7,983,066	3.38
小計		7,983,066	3.38
負債	-	435,268	0.18
合計(純資産総額)		235,742,178	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## (2) 【投資資産】

## 【投資有価証券の主要銘柄】

## フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンド

(2010年5月31日現在)

順位	銘柄名	通貨地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
1	FF-AMERICA FUND A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	507,677.82	377.38 191,592,332	397.84 201,973,360	22.78
2	FF-JAPAN FUND A	日本・円 ルクセンブルグ	投資証券	1,673,603.73	116.22 194,511,661	119.70 200,330,366	22.59
3	FF-EURO BLUE CHIP FUND A	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	128,151.07	1,423.17 182,380,872	1,468.70 188,215,219	21.23
4	FF-US DOLLAR BOND FUND (class1) A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	252,045.68	544.02 137,118,587	559.09 140,916,503	15.89
5	FF-EURO BOND FUND A	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	98,414.99	1,220.72 120,137,534	1,306.01 128,530,763	14.50

## フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンド

(2010年5月31日現在)

順位	銘柄名	通貨地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
1	FF-US DOLLAR BOND FUND (class1) A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	276,297.47	543.92 150,284,828	559.09 154,475,463	25.55
2	FF-EURO BOND FUND A	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	110,780.39	1,219.93 135,144,758	1,306.01 144,680,074	23.93
3	FF-AMERICA FUND A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	244,893.32	377.18 92,370,781	397.84 97,427,787	16.12
4	FF-JAPAN FUND A	日本・円 ルクセンブルグ	投資証券	807,242.59	116.20 93,805,339	119.70 96,626,938	15.98
5	FF-EURO BLUE CHIP FUND A	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	64,143.76	1,427.49 91,565,167	1,468.70 94,207,811	15.58

## フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンド

(2010年5月31日現在)

順位	銘柄名	通貨地域	種類	数量	簿価単価(円) 簿価金額(円)	評価単価(円) 時価金額(円)	投資比率 (%)
1	FF-US DOLLAR BOND FUND (class1) A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	153,054.66	543.91 83,248,735	559.09 85,571,502	36.30
2	FF-EURO BOND FUND A	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	59,647.92	1,219.04 72,713,211	1,306.01 77,900,659	33.04
3	FF-AMERICA FUND A	アメリカ・ドル ルクセンブルグ	投資証券	56,277.32	376.90 21,211,253	397.84 22,389,237	9.50
4	FF-JAPAN FUND A	日本・円 ルクセンブルグ	投資証券	182,665.62	116.17 21,221,242	119.70 21,865,074	9.27
5	FF-EURO BLUE CHIP FUND A	ユーロ ルクセンブルグ	投資証券	13,936.09	1,418.21 19,764,375	1,468.70 20,467,906	8.68

## 種類別投資比率

## フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンド

(2010年5月31日現在)

種類	国内/外国	投資比率 (%)
投資証券	外国	96.99
	小計	96.99
合計(対純資産総額比)		96.99

## フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンド

(2010年5月31日現在)

種類	国内/外国	投資比率 (%)
投資証券	外国	97.17
	小計	97.17
合計(対純資産総額比)		97.17

## フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンド

(2010年5月31日現在)

種類	国内/外国	投資比率 (%)
投資証券	外国	96.80
	小計	96.80
合計(対純資産総額比)		96.80

## 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

## 【その他投資資産の主要なもの】

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンド

(2010年5月31日現在)

種類	通貨	買建/売建	数量	簿価金額 (円)	時価金額 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	ユーロ	買建	47,230	5,345,348	5,298,790	0.60

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンド

該当事項はありません。

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンド

該当事項はありません。

(注1) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価金額の比率をいいます。

(注2) 為替予約取引の時価については、原則として対顧客先物売買相場の仲値で評価しています。為替予約取引の数量については、現地通貨建契約金額です。

## (3) 【運用実績】

## 【純資産の推移】

2010年5月末日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期間末の純資産の推移は次のとおりです。

## フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンド

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
1期	(2005年10月31日)	227	227	1.0612	1.0612
2期	(2006年10月31日)	813	813	1.2280	1.2280
3期	(2007年10月31日)	1,196	1,196	1.3559	1.3559
4期	(2008年10月31日)	675	675	0.7445	0.7445
5期	(2009年11月2日)	874	874	0.8435	0.8435
	2009年5月末日	797	-	0.7959	-
	2009年6月末日	824	-	0.8143	-
	2009年7月末日	869	-	0.8501	-
	2009年8月末日	884	-	0.8645	-
	2009年9月末日	883	-	0.8571	-
	2009年10月末日	900	-	0.8682	-
	2009年11月末日	871	-	0.8340	-
	2009年12月末日	939	-	0.8961	-
	2010年1月末日	896	-	0.8513	-
	2010年2月末日	885	-	0.8345	-
	2010年3月末日	975	-	0.9194	-
	2010年4月末日	985	-	0.9327	-
	2010年5月末日	886	-	0.8333	-

## フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンド

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
1期	(2005年10月31日)	201	201	1.0540	1.0540
2期	(2006年10月31日)	439	439	1.1890	1.1890
3期	(2007年10月31日)	686	686	1.2919	1.2919
4期	(2008年10月31日)	451	451	0.7762	0.7762
5期	(2009年11月2日)	600	600	0.8804	0.8804
	2009年5月末日	537	-	0.8278	-
	2009年6月末日	558	-	0.8487	-
	2009年7月末日	587	-	0.8811	-
	2009年8月末日	599	-	0.8921	-
	2009年9月末日	602	-	0.8878	-
	2009年10月末日	616	-	0.9028	-
	2009年11月末日	596	-	0.8696	-
	2009年12月末日	634	-	0.9232	-
	2010年1月末日	614	-	0.8847	-
	2010年2月末日	610	-	0.8707	-
	2010年3月末日	657	-	0.9440	-
	2010年4月末日	665	-	0.9562	-
	2010年5月末日	604	-	0.8681	-

## フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンド

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純資産額 (円) (分配落)	1口当たり純資産額 (円) (分配付)
1期	(2005年10月31日)	115	115	1.0383	1.0383
2期	(2006年10月31日)	211	211	1.1379	1.1379
3期	(2007年10月31日)	326	326	1.2158	1.2158
4期	(2008年10月31日)	209	209	0.7966	0.7966
5期	(2009年11月2日)	246	246	0.9052	0.9052
	2009年5月末日	234	-	0.8481	-
	2009年6月末日	238	-	0.8711	-
	2009年7月末日	247	-	0.8990	-
	2009年8月末日	249	-	0.9064	-
	2009年9月末日	247	-	0.9055	-
	2009年10月末日	252	-	0.9249	-
	2009年11月末日	242	-	0.8935	-
	2009年12月末日	255	-	0.9370	-
	2010年1月末日	247	-	0.9050	-
	2010年2月末日	245	-	0.8941	-
	2010年3月末日	258	-	0.9537	-
	2010年4月末日	255	-	0.9643	-
	2010年5月末日	235	-	0.8912	-



## 【分配の推移】

## フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンド

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000

## フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンド

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000

## フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンド

期	1口当たりの分配金(円)
第1期	0.0000
第2期	0.0000
第3期	0.0000
第4期	0.0000
第5期	0.0000

## 【収益率の推移】

## フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンド

期	収益率(%)
第1期	6.1
第2期	15.7
第3期	10.4
第4期	45.1
第5期	13.3
第6期中 自 2009年11月3日 至 2010年5月2日	10.6

## フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンド

期	収益率(%)
第1期	5.4
第2期	12.8
第3期	8.7
第4期	39.9
第5期	13.4
第6期中 自 2009年11月3日 至 2010年5月2日	8.6

## フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンド

期	収益率(%)
第1期	3.8
第2期	9.6
第3期	6.8
第4期	34.5
第5期	13.6
第6期中 自 2009年11月3日 至 2010年5月2日	6.5

（注）収益率とは、各計算期間末（又は当中間期末）の基準価額（分配付）から前計算期間末の基準価額（分配落）を控除した額を前計算期間末の基準価額（分配落）で除して得た数に100を乗じて得た数字です。なお、小数点以下2桁目を四捨五入し、小数点以下1桁目まで表示しております。

## 6【手続等の概要】

### <訂正前>

#### (1) 申込（販売）手続等

（略）

なお、販売会社の申込手数料率および申込単位の詳細については、委託会社のホームページ（アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/fund/japan.html>）をご参照いただくか、委託会社のフリーコール（0120-00-8051（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））または販売会社までお問い合わせください。

（略）

（略）

#### (2) 換金（解約）手続等

（略）

解約価額および販売会社の解約単位の詳細については、委託会社のホームページ（アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/fund/japan.html>）をご参照いただくか、委託会社のフリーコール（0120-00-8051（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））または販売会社までお問い合わせください。（解約価額の基準となるファンドの基準価額は新聞紙上に掲載されますが、解約価額は掲載されませんのでご注意ください。）

（略）

（略）

### <訂正後>

#### (1) 申込（販売）手続等

（略）

なお、販売会社の申込手数料率および申込単位の詳細については、委託会社のホームページ（アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/>）をご参照いただくか、委託会社のフリーコール（0120-00-8051（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））または販売会社までお問い合わせください。

（略）

（略）

#### (2) 換金（解約）手続等

（略）

解約価額および販売会社の解約単位の詳細については、委託会社のホームページ（アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/>）をご参照いただくか、委託会社のフリーコール（0120-00-8051（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））または販売会社までお問い合わせください。（解約価額の基準となるファンドの基準価額は新聞紙上に掲載されますが、解約価額は掲載されませんのでご注意ください。）

（略）

（略）

## 7【管理及び運営の概要】

<訂正前>

(1) (略)

(2) 受益者の権利等

(略)

1. ~ 6. (略)

7. 反対者の買取請求権

前記6.に基づき異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

(略)

8. ~ 9. (略)

<訂正後>

(1) (略)

(2) 受益者の権利等

(略)

1. ~ 6. (略)

7. 反対者の買取請求権

前記6.に基づき異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

(略)

8. ~ 9. (略)

## 第2【財務ハイライト情報】

原届出書「第二部 ファンド情報 第2 財務ハイライト情報」の末尾に、以下の記載内容を追加いたします。

< 追加内容 >

## 中間財務諸表

【フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンド】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第5期中間計算期間 平成21年4月30日現在	第6期中間計算期間 平成22年5月2日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	24,571,053	29,540,726
投資証券	727,482,213	959,910,032
その他未収収益	367,629	508,567
流動資産合計	752,420,895	989,959,325
資産合計	752,420,895	989,959,325
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	334,362	20,149
未払受託者報酬	119,925	169,481
未払委託者報酬	2,527,931	3,572,030
その他未払費用	326,367	461,187
流動負債合計	3,308,585	4,222,847
負債合計	3,308,585	4,222,847
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	994,361,099	1,056,935,812
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	245,248,789	71,199,334
（分配準備積立金）	78,395,863	87,825,584
元本等合計	749,112,310	985,736,478
純資産合計	749,112,310	985,736,478
負債純資産合計	752,420,895	989,959,325

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 5 期中間計算期間 自 平成20年11月 1 日 至 平成21年 4 月30日	第 6 期中間計算期間 自 平成21年11月 3 日 至 平成22年 5 月 2 日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	2,144,441	2,302,191
受取利息	17,558	5,856
有価証券売買等損益	3,488,150	100,133,133
為替差損益	8,886,950	6,817,836
その他収益	2,066,811	2,920,875
<b>営業収益合計</b>	<b>16,603,910</b>	<b>98,544,219</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	119,925	169,481
委託者報酬	2,527,931	3,572,030
その他費用	326,367	461,187
<b>営業費用合計</b>	<b>2,974,223</b>	<b>4,202,698</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>13,629,687</b>	<b>94,341,521</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>13,629,687</b>	<b>94,341,521</b>
<b>中間純利益又は中間純損失（ ）</b>	<b>13,629,687</b>	<b>94,341,521</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,285,148	2,566,944
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>231,705,039</b>	<b>162,315,976</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,960,286	7,947,140
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,960,286	7,947,140
剰余金減少額又は欠損金増加額	39,418,871	8,605,075
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	39,418,871	8,605,075
分配金	-	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>245,248,789</b>	<b>71,199,334</b>

[次へ](#)



## (3) 中間注記表

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第5期中間計算期間 自平成20年11月1日 至平成21年4月30日	第6期中間計算期間 自平成21年11月3日 至平成22年5月2日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>	<p>投資証券</p> <p>同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>	<p>為替予約取引</p> <p>同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>

## 【フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンド】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第5期中間計算期間 平成21年4月30日現在	第6期中間計算期間 平成22年5月2日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	16,021,266	22,117,744
投資証券	493,541,376	646,298,786
その他未収収益	220,097	302,169
流動資産合計	509,782,739	668,718,699
資産合計	509,782,739	668,718,699
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	396,758
未払受託者報酬	81,991	115,294
未払委託者報酬	1,552,780	2,183,078
その他未払費用	223,149	313,757
流動負債合計	1,857,920	3,008,887
負債合計	1,857,920	3,008,887
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	641,535,199	696,256,549
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	133,610,380	30,546,737
（分配準備積立金）	43,621,901	54,043,607
元本等合計	507,924,819	665,709,812
純資産合計	507,924,819	665,709,812
負債純資産合計	509,782,739	668,718,699

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第5期中間計算期間 自平成20年11月1日 至平成21年4月30日	第6期中間計算期間 自平成21年11月3日 至平成22年5月2日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	2,464,503	2,627,862
受取利息	11,403	3,946
有価証券売買等損益	4,426,502	55,833,943
為替差損益	6,403,500	4,853,523
その他収益	1,249,547	1,757,221
<b>営業収益合計</b>	<b>14,555,455</b>	<b>55,369,449</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	81,991	115,294
委託者報酬	1,552,780	2,183,078
その他費用	223,149	313,757
<b>営業費用合計</b>	<b>1,857,920</b>	<b>2,612,129</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>12,697,535</b>	<b>52,757,320</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>12,697,535</b>	<b>52,757,320</b>
<b>中間純利益又は中間純損失( )</b>	<b>12,697,535</b>	<b>52,757,320</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	1,070,212	1,389,589
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>	<b>130,128,579</b>	<b>81,673,243</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,746,692	4,448,230
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,746,692	4,448,230
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,996,240	4,689,455
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,996,240	4,689,455
分配金	-	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>133,610,380</b>	<b>30,546,737</b>

[次へ](#)

## （ 3 ） 中間注記表

## （ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

項目	第 5 期中間計算期間 自 平成20年11月 1 日 至 平成21年 4 月30日	第 6 期中間計算期間 自 平成21年11月 3 日 至 平成22年 5 月 2 日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>	<p>投資証券</p> <p>同左</p>
2．デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>	<p>為替予約取引</p> <p>同左</p>
3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>

## 【フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンド】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第5期中間計算期間 平成21年4月30日現在	第6期中間計算期間 平成22年5月2日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	7,468,408	8,729,105
投資証券	219,069,154	247,511,734
その他未収収益	84,886	100,138
流動資産合計	226,622,448	256,340,977
資産合計	226,622,448	256,340,977
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	320,479
未払受託者報酬	37,697	45,898
未払委託者報酬	633,451	770,894
その他未払費用	102,628	124,909
流動負債合計	773,776	1,262,180
負債合計	773,776	1,262,180
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	275,573,493	264,522,262
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	49,724,821	9,443,465
（分配準備積立金）	12,435,762	17,718,296
元本等合計	225,848,672	255,078,797
純資産合計	225,848,672	255,078,797
負債純資産合計	226,622,448	256,340,977

## (2) 【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第5期中間計算期間 自平成20年11月1日 至平成21年4月30日	第6期中間計算期間 自平成21年11月3日 至平成22年5月2日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	1,584,669	1,473,663
受取利息	5,170	1,661
有価証券売買等損益	2,707,214	17,219,192
為替差損益	2,570,872	2,338,441
その他収益	497,758	606,467
<b>営業収益合計</b>	<b>7,365,683</b>	<b>16,962,542</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	37,697	45,898
委託者報酬	633,451	770,894
その他費用	102,628	124,909
<b>営業費用合計</b>	<b>773,776</b>	<b>941,701</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>6,591,907</b>	<b>16,020,841</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>6,591,907</b>	<b>16,020,841</b>
<b>中間純利益又は中間純損失( )</b>	<b>6,591,907</b>	<b>16,020,841</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	891,430	691,474
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>	<b>53,515,311</b>	<b>25,856,049</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,711,414	2,042,806
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,711,414	2,042,806
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,404,261	959,589
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,404,261	959,589
分配金	-	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>49,724,821</b>	<b>9,443,465</b>

[次へ](#)

## （３）中間注記表

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第５期中間計算期間 自 平成20年11月１日 至 平成21年４月30日	第６期中間計算期間 自 平成21年11月３日 至 平成22年５月２日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>	<p>投資証券</p> <p>同左</p>
2．デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>	<p>為替予約取引</p> <p>同左</p>
3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>

## 第三部【ファンドの詳細情報】

### 第2【手続等】

#### 1【申込（販売）手続等】

<訂正前>

（略）

販売会社の申込手数料率および申込単位の詳細については、委託会社のホームページ（アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/fund/japan.html>）をご参照いただくか、委託会社のフリーコール（0120-00-8051（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））または販売会社までお問い合わせください。

（略）

（略）

<訂正後>

（略）

販売会社の申込手数料率および申込単位の詳細については、委託会社のホームページ（アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/>）をご参照いただくか、委託会社のフリーコール（0120-00-8051（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））または販売会社までお問い合わせください。

（略）

（略）



## 2【換金（解約）手続等】

<訂正前>

（略）

解約価額および販売会社の解約単位の詳細については、委託会社のホームページ(アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/fund/japan.html>)をご参照いただくか、委託会社のフリーコール（0120-00-8051（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））または販売会社までお問い合わせください。（解約価額の基準となるファンドの基準価額は新聞紙上に掲載されますが、解約価額は掲載されませんのでご注意ください。）

（略）

（略）

<訂正後>

（略）

解約価額および販売会社の解約単位の詳細については、委託会社のホームページ(アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/>)をご参照いただくか、委託会社のフリーコール（0120-00-8051（受付時間：営業日の午前9時～午後5時））または販売会社までお問い合わせください。（解約価額の基準となるファンドの基準価額は新聞紙上に掲載されますが、解約価額は掲載されませんのでご注意ください。）

（略）

（略）

## 第3【管理及び運営】

### 1【資産管理等の概要】

#### (1)【資産の評価】

<訂正前>

(略)

基準価額は毎営業日計算され、委託会社のホームページ(アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/fund/japan.html>)をご参照いただくか、委託会社のフリーコール(0120-00-8051(受付時間：営業日の午前9時～午後5時))または販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として翌日付の日本経済新聞に掲載されます。(日本経済新聞においては、各ファンドは、それぞれ「MB70」、「MB50」、「MB30」として略称で掲載されています。)

なお、基準価額は便宜上、1万口当たりをもって表示されることがあります。

<訂正後>

(略)

基準価額は毎営業日計算され、委託会社のホームページ(アドレス：<http://www.fidelity.co.jp/fij/>)をご参照いただくか、委託会社のフリーコール(0120-00-8051(受付時間：営業日の午前9時～午後5時))または販売会社に問い合わせることにより知ることができるほか、原則として翌日付の日本経済新聞に掲載されます。(日本経済新聞においては、各ファンドは、それぞれ「MB70」、「MB50」、「MB30」として略称で掲載されています。)

なお、基準価額は便宜上、1万口当たりをもって表示されることがあります。

#### (5)【その他】

<訂正前>

(a)～(p)(略)

(q)投資信託約款に関する疑義の扱い

(略)

(r)～(t)(略)

<訂正後>

(a)～(p)(略)

(q)投資信託約款に関する疑義の取扱い

(略)

(r)～(t)(略)

## 2【受益者の権利等】

<訂正前>

(略)

(1)～(6) (略)

(7) 反対者の買取請求権

前記に基づき異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

(略)

(8)～(9) (略)

<訂正後>

(略)

(1)～(6) (略)

(7) 反対者の買取請求権

前記(6)に基づき異議を述べた受益者は、受託会社に対し、自己に帰属する受益権を投資信託財産をもって買取るべき旨を請求することができます。

(略)

(8)～(9) (略)

## 第4【ファンドの経理状況】

### <訂正前>

ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（平成19年11月1日から平成20年10月31日まで）、および第5期計算期間（平成20年11月1日から平成21年11月2日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

### <訂正後>

ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間（平成19年11月1日から平成20年10月31日まで）、および第5期計算期間（平成20年11月1日から平成21年11月2日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）ならびに同規則第38条の3、第57条の2の規定により、改正前の「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。

ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第5期中間計算期間（平成20年11月1日から平成21年4月30日まで）、および第6期中間計算期間（平成21年11月3日から平成22年5月2日まで）の中間財務諸表について、あらた監査法人により中間監査を受けております。

なお、財務諸表および中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

## 1 【財務諸表】

原届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況 1 財務諸表」の末尾に、以下の記載内容を追加いたします。

< 追加内容 >

## 中間財務諸表

【フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンド】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第5期中間計算期間 平成21年4月30日現在	第6期中間計算期間 平成22年5月2日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	24,571,053	29,540,726
投資証券	727,482,213	959,910,032
その他未収収益	367,629	508,567
流動資産合計	752,420,895	989,959,325
資産合計	752,420,895	989,959,325
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	334,362	20,149
未払受託者報酬	119,925	169,481
未払委託者報酬	2,527,931	3,572,030
その他未払費用	326,367	461,187
流動負債合計	3,308,585	4,222,847
負債合計	3,308,585	4,222,847
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	994,361,099	1,056,935,812
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	245,248,789	71,199,334
（分配準備積立金）	78,395,863	87,825,584
元本等合計	749,112,310	985,736,478
純資産合計	749,112,310	985,736,478
負債純資産合計	752,420,895	989,959,325

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 5 期中間計算期間 自 平成20年11月 1 日 至 平成21年 4 月30日	第 6 期中間計算期間 自 平成21年11月 3 日 至 平成22年 5 月 2 日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	2,144,441	2,302,191
受取利息	17,558	5,856
有価証券売買等損益	3,488,150	100,133,133
為替差損益	8,886,950	6,817,836
その他収益	2,066,811	2,920,875
<b>営業収益合計</b>	<b>16,603,910</b>	<b>98,544,219</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	119,925	169,481
委託者報酬	2,527,931	3,572,030
その他費用	326,367	461,187
<b>営業費用合計</b>	<b>2,974,223</b>	<b>4,202,698</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>13,629,687</b>	<b>94,341,521</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>13,629,687</b>	<b>94,341,521</b>
<b>中間純利益又は中間純損失（ ）</b>	<b>13,629,687</b>	<b>94,341,521</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	2,285,148	2,566,944
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>231,705,039</b>	<b>162,315,976</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	9,960,286	7,947,140
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	9,960,286	7,947,140
剰余金減少額又は欠損金増加額	39,418,871	8,605,075
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	39,418,871	8,605,075
分配金	-	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>245,248,789</b>	<b>71,199,334</b>

## （ 3 ）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第 5 期中間計算期間 自 平成20年11月 1 日 至 平成21年 4 月30日	第 6 期中間計算期間 自 平成21年11月 3 日 至 平成22年 5 月 2 日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>	<p>投資証券</p> <p>同左</p>
2．デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>	<p>為替予約取引</p> <p>同左</p>
3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>



## （中間貸借対照表に関する注記）

項目	第5期中間計算期間 平成21年4月30日現在	第6期中間計算期間 平成22年5月2日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	906,801,945 円	1,037,306,674 円
期中追加設定元本額	125,842,211 円	70,272,682 円
期中一部解約元本額	38,283,057 円	50,643,544 円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	994,361,099 口	1,056,935,812 口
3. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は245,248,789円です。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は71,199,334円です。
4. 中間計算期間末日における1口当たり純資産額	0.7534 円	0.9326 円

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## 【フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンド】

## (1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第5期中間計算期間 平成21年4月30日現在	第6期中間計算期間 平成22年5月2日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	16,021,266	22,117,744
投資証券	493,541,376	646,298,786
その他未収収益	220,097	302,169
流動資産合計	509,782,739	668,718,699
資産合計	509,782,739	668,718,699
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	396,758
未払受託者報酬	81,991	115,294
未払委託者報酬	1,552,780	2,183,078
その他未払費用	223,149	313,757
流動負債合計	1,857,920	3,008,887
負債合計	1,857,920	3,008,887
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	641,535,199	696,256,549
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金( )	133,610,380	30,546,737
( 分配準備積立金 )	43,621,901	54,043,607
元本等合計	507,924,819	665,709,812
純資産合計	507,924,819	665,709,812
負債純資産合計	509,782,739	668,718,699

## （ 2 ）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第 5 期中間計算期間 自 平成20年11月 1 日 至 平成21年 4 月30日	第 6 期中間計算期間 自 平成21年11月 3 日 至 平成22年 5 月 2 日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	2,464,503	2,627,862
受取利息	11,403	3,946
有価証券売買等損益	4,426,502	55,833,943
為替差損益	6,403,500	4,853,523
その他収益	1,249,547	1,757,221
<b>営業収益合計</b>	<b>14,555,455</b>	<b>55,369,449</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	81,991	115,294
委託者報酬	1,552,780	2,183,078
その他費用	223,149	313,757
<b>営業費用合計</b>	<b>1,857,920</b>	<b>2,612,129</b>
<b>営業利益又は営業損失（ ）</b>	<b>12,697,535</b>	<b>52,757,320</b>
<b>経常利益又は経常損失（ ）</b>	<b>12,697,535</b>	<b>52,757,320</b>
<b>中間純利益又は中間純損失（ ）</b>	<b>12,697,535</b>	<b>52,757,320</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	1,070,212	1,389,589
<b>期首剰余金又は期首欠損金（ ）</b>	<b>130,128,579</b>	<b>81,673,243</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	4,746,692	4,448,230
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	4,746,692	4,448,230
剰余金減少額又は欠損金増加額	21,996,240	4,689,455
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	21,996,240	4,689,455
分配金	-	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金（ ）</b>	<b>133,610,380</b>	<b>30,546,737</b>

## （ 3 ） 【 中間注記表 】

## （ 重要な会計方針に係る事項に関する注記 ）

項目	第 5 期中間計算期間 自 平成20年11月 1 日 至 平成21年 4 月30日	第 6 期中間計算期間 自 平成21年11月 3 日 至 平成22年 5 月 2 日
1 . 有価証券の評価基準及び 評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として 時価で評価しております。時価評 価にあたっては、金融商品取引所 又は店頭市場における最終相場 （最終相場のないものについて は、それに準ずる価額）、又は金融 商品取引業者等から提示される気 配相場に基づいて評価しておりま す。	投資証券 同左
2 . デリバティブの評価基準 及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、 わが国における中間計算期間末日 の対顧客先物売買相場の仲値に よって計算しております。	為替予約取引 同左
3 . その他財務諸表作成のため の基本となる重要な事 項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信 託財産の計算に関する規則」（平 成12年総理府令第133号）第60条 に基づき、取引発生時の外国通貨 の額をもって記録する方法を採用 しております。但し、同第61条に基 づき、外国通貨の売却時において、 当該外国通貨に加えて、外貨建資 産等の外貨基金勘定及び外貨建各 損益勘定の前日の外貨建純資産額 に対する当該売却外国通貨の割合 相当額を当該外国通貨の売却時の 外国為替相場等で円換算し、前日 の外貨基金勘定に対する円換算し た外貨基金勘定の割合相当の邦貨 建資産等の外国投資勘定と、円換 算した外貨基金勘定を相殺した差 額を為替差損益とする計理処理を 採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

## （中間貸借対照表に関する注記）

項目	第5期中間計算期間 平成21年4月30日現在	第6期中間計算期間 平成22年5月2日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	581,444,041 円	682,614,421 円
期中追加設定元本額	80,815,236 円	50,568,668 円
期中一部解約元本額	20,724,078 円	36,926,540 円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	641,535,199 口	696,256,549 口
3. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は133,610,380円です。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は30,546,737円です。
4. 中間計算期間末日における1口当たり純資産額	0.7917 円	0.9561 円

## （中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## 【フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンド】

## (1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第5期中間計算期間 平成21年4月30日現在	第6期中間計算期間 平成22年5月2日現在
<b>資産の部</b>		
流動資産		
預金	7,468,408	8,729,105
投資証券	219,069,154	247,511,734
その他未収収益	84,886	100,138
流動資産合計	226,622,448	256,340,977
資産合計	226,622,448	256,340,977
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	-	320,479
未払受託者報酬	37,697	45,898
未払委託者報酬	633,451	770,894
その他未払費用	102,628	124,909
流動負債合計	773,776	1,262,180
負債合計	773,776	1,262,180
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	275,573,493	264,522,262
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	49,724,821	9,443,465
（分配準備積立金）	12,435,762	17,718,296
元本等合計	225,848,672	255,078,797
純資産合計	225,848,672	255,078,797
負債純資産合計	226,622,448	256,340,977

## (2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第5期中間計算期間 自平成20年11月1日 至平成21年4月30日	第6期中間計算期間 自平成21年11月3日 至平成22年5月2日
<b>営業収益</b>		
受取配当金	1,584,669	1,473,663
受取利息	5,170	1,661
有価証券売買等損益	2,707,214	17,219,192
為替差損益	2,570,872	2,338,441
その他収益	497,758	606,467
<b>営業収益合計</b>	<b>7,365,683</b>	<b>16,962,542</b>
<b>営業費用</b>		
受託者報酬	37,697	45,898
委託者報酬	633,451	770,894
その他費用	102,628	124,909
<b>営業費用合計</b>	<b>773,776</b>	<b>941,701</b>
<b>営業利益又は営業損失( )</b>	<b>6,591,907</b>	<b>16,020,841</b>
<b>経常利益又は経常損失( )</b>	<b>6,591,907</b>	<b>16,020,841</b>
<b>中間純利益又は中間純損失( )</b>	<b>6,591,907</b>	<b>16,020,841</b>
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額( )	891,430	691,474
<b>期首剰余金又は期首欠損金( )</b>	<b>53,515,311</b>	<b>25,856,049</b>
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,711,414	2,042,806
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,711,414	2,042,806
剰余金減少額又は欠損金増加額	7,404,261	959,589
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	7,404,261	959,589
分配金	-	-
<b>中間剰余金又は中間欠損金( )</b>	<b>49,724,821</b>	<b>9,443,465</b>

## （ 3 ）【中間注記表】

## （重要な会計方針に係る事項に関する注記）

項目	第 5 期中間計算期間 自 平成20年11月 1 日 至 平成21年 4 月30日	第 6 期中間計算期間 自 平成21年11月 3 日 至 平成22年 5 月 2 日
1．有価証券の評価基準及び評価方法	<p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所又は店頭市場における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>	<p>投資証券</p> <p>同左</p>
2．デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>為替予約の評価は、原則として、わが国における中間計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>	<p>為替予約取引</p> <p>同左</p>
3．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>同左</p>



## (中間貸借対照表に関する注記)

項目	第5期中間計算期間 平成21年4月30日現在	第6期中間計算期間 平成22年5月2日現在
1. 元本の推移		
期首元本額	263,086,296 円	272,609,896 円
期中追加設定元本額	30,318,906 円	13,192,812 円
期中一部解約元本額	17,831,709 円	21,280,446 円
2. 中間計算期間末日における受益権の総数	275,573,493 口	264,522,262 口
3. 元本の欠損	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は49,724,821円です。	中間貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は9,443,465円です。
4. 中間計算期間末日における1口当たり純資産額	0.8196 円	0.9643 円

## (中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引に関する注記)

該当事項はありません。

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 2【ファンドの現況】

### 【純資産額計算書】

原届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第4 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況 純資産額計算書」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンド

(2010年5月31日現在)

種類	金額	単位
資産総額	893,123,707	円
負債総額	6,459,477	円
純資産総額( - )	886,664,230	円
発行済数量	1,064,062,294	口
1単位当たり純資産額( / )	0.8333	円

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンド

(2010年5月31日現在)

種類	金額	単位
資産総額	605,341,169	円
負債総額	819,445	円
純資産総額( - )	604,521,724	円
発行済数量	696,390,298	口
1単位当たり純資産額( / )	0.8681	円

フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンド

(2010年5月31日現在)

種類	金額	単位
資産総額	236,177,446	円
負債総額	435,268	円
純資産総額( - )	235,742,178	円
発行済数量	264,514,095	口
1単位当たり純資産額( / )	0.8912	円

## 第5【設定及び解約の実績】

原届出書「第三部 ファンドの詳細情報 第5 設定及び解約の実績」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

<更新・訂正後>

下記計算期間中の設定および解約の実績ならびに当該計算期間末の発行済数量は次のとおりです。

### フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンド

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第1期	234,617,931	20,504,764	214,113,167
第2期	709,139,088	260,662,708	662,589,547
第3期	666,984,403	446,916,405	882,657,545
第4期	256,709,481	232,565,081	906,801,945
第5期	212,868,464	82,363,735	1,037,306,674
第6期中 自 2009年11月3日 至 2010年5月2日	70,272,682	50,643,544	1,056,935,812

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

### フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンド

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第1期	236,861,381	45,474,308	191,387,073
第2期	321,864,010	143,881,209	369,369,874
第3期	437,947,611	275,652,228	531,665,257
第4期	173,595,117	123,816,333	581,444,041
第5期	144,636,599	43,466,219	682,614,421
第6期中 自 2009年11月3日 至 2010年5月2日	50,568,668	36,926,540	696,256,549

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

## フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンド

期	設定数量 (口)	解約数量 (口)	発行済数量 (口)
第1期	140,730,693	29,252,780	111,477,913
第2期	222,213,079	147,592,904	186,098,088
第3期	399,141,977	316,834,875	268,405,190
第4期	70,972,700	76,291,594	263,086,296
第5期	47,119,641	37,596,041	272,609,896
第6期中 自 2009年11月3日 至 2010年5月2日	13,192,812	21,280,446	264,522,262

(注) 本邦外における設定及び解約はありません。

## 第四部【特別情報】

### 第1【委託会社等の概況】

#### 1【委託会社等の概況】

<訂正前>

##### (1) 資本金等

(2009年11月末日現在)

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) (略)

<訂正後>

##### (1) 資本金等

(2010年5月末日現在)

資本金の額	金10億円
発行する株式の総数	80,000株
発行済株式総数	20,000株
最近5年間における資本金の額の増減	該当事項はありません。

(2) (略)

## 2【事業の内容及び営業の概況】

< 訂正前 >

（略）

2009年11月30日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託132本、親投資信託50本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額1,854,087,689,805円です。

< 訂正後 >

（略）

2010年5月31日現在、委託会社の運用する証券投資信託は、追加型株式投資信託127本、親投資信託50本で、親投資信託を除いた純資産の合計は総額2,297,836,701,061円です。

### 3【委託会社等の経理状況】

原届出書「第四部 特別情報 第1 委託会社等の概況 3 委託会社等の経理状況」につきましては、以下の記載内容に更新・訂正いたします。

#### <更新・訂正後>

当社の財務諸表は、第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）については、改正前の「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて、第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）については、改正後の財務諸表等規則並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

当社の財務諸表は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第23期事業年度（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）及び第24期事業年度（平成21年4月1日から平成22年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## (1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第23期 (平成21年3月31日)	第24期 (平成22年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	457,408	872,753
前払費用	196,449	141,517
未収委託者報酬	3,351,037	4,090,233
未収収益	662,964	787,091
未収入金	*1 894,622	673,820
立替金	222,426	220,192
繰延税金資産	935,773	1,283,769
短期貸付金	*1 9,270,000	8,420,000
未収還付法人税等	197,489	-
未収還付消費税等	228,772	-
流動資産合計	16,416,944	16,489,378
固定資産		
無形固定資産		
電話加入権	7,487	7,487
無形固定資産合計	7,487	7,487
投資その他の資産		
投資有価証券	3,471	4,527
長期差入保証金	874,052	645,332
会員預託金	26,430	1,230
繰延税金資産	1,922,556	-
投資その他の資産合計	2,826,510	651,089
固定資産合計	2,833,998	658,576
資産合計	19,250,942	17,147,955



	第23期 (平成21年3月31日)	第24期 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	33,911	14,864
未払金	*1	
未払手数料	1,415,082	1,760,269
その他未払金	502,939	706,803
未払費用	1,210,915	1,256,306
未払法人税等	-	14,171
未払消費税等	-	43,012
賞与引当金	1,626,866	2,332,442
<b>流動負債合計</b>	<b>4,789,715</b>	<b>6,127,869</b>
<b>固定負債</b>		
長期賞与引当金	1,135,406	406,643
退職給付引当金	3,581,242	4,062,501
<b>固定負債合計</b>	<b>4,716,648</b>	<b>4,469,144</b>
<b>負債合計</b>	<b>9,506,364</b>	<b>10,597,014</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	1,000,000	1,000,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	8,744,868	5,550,487
利益剰余金合計	8,744,868	5,550,487
<b>株主資本合計</b>	<b>9,744,868</b>	<b>6,550,487</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>289</b>	<b>453</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>289</b>	<b>453</b>
<b>純資産合計</b>	<b>9,744,578</b>	<b>6,550,941</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>19,250,942</b>	<b>17,147,955</b>

## （２）【損益計算書】

(単位：千円)

	第23期	第24期
	自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
営業収益		
委託者報酬	20,065,182	18,822,873
その他営業収益	6,472,679	4,395,223
営業収益計	26,537,861	23,218,096
営業費用		
支払手数料	8,760,856	8,357,908
広告宣伝費	414,173	744,550
公告料	864	780
受益証券発行費	1,837	526
調査費		
調査費	666,611	461,807
委託調査費	2,667,561	2,267,889
営業雑経費		
通信費	45,146	31,491
印刷費	181,167	107,855
協会費	27,746	21,625
諸会費	2,569	5,639
営業費用計	12,768,533	12,000,072
一般管理費		
給料		
役員報酬	424,304	353,613
給料・手当	3,705,312	3,247,899
賞与	801,174	3,009,997
福利厚生費	1,099,112	1,131,276
交際費	23,400	82,041
旅費交通費	186,651	152,312
租税公課	58,534	35,805
弁護士報酬	41,810	4,064
不動産賃借料・共益費	654,698	557,066
支払ロイヤリティ	345,440	58,245
退職給付費用	209,286	763,484
消耗器具備品費	67,201	65,723
事務委託費	4,076,521	3,037,657
諸経費	440,388	293,108
一般管理費計	12,133,838	12,792,296
営業利益（営業損失）	1,635,490	1,574,275
営業外収益	*1	
受取利息	136,208	84,143
保険配当金	12,678	13,381
為替差益	5,421	-
雑益	1,290	14,107
営業外収益計	155,599	111,633

	第23期	第24期
	自 平成20年4月 1日 至 平成21年3月31日	自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日
営業外費用		
寄付金	5,315	-
為替差損	-	33,219
雑損	94,376	-
営業外費用計	99,691	33,219
経常利益( 経常損失)	1,691,397	1,495,861
特別利益		
投資有価証券売却益	4	-
退職給付引当金戻入益	383,190	-
賞与引当金戻入益	418,216	-
特別利益計	801,411	-
特別損失		
特別退職金	570,633	22,027
事務過誤損失	4,155	1,571
投資有価証券売却損	-	98,200
特別損失計	574,789	121,798
税引前当期純利益		
( 税引前当期純損失)	1,918,019	1,617,660
法人税、住民税及び事業税	43,925	2,471
法人税等調整額	1,249,147	1,574,249
法人税等合計	1,293,072	1,576,720
当期純利益( 当期純損失)	624,946	3,194,381

## (3)【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第23期		第24期	
	自 平成20年4月 1日	至 平成21年3月31日	自 平成21年4月 1日	至 平成22年3月31日
株主資本				
資本金				
前期末残高	1,000,000		1,000,000	
当期変動額				
当期変動額合計		-		-
当期末残高	1,000,000		1,000,000	
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金				
前期末残高	8,119,921		8,744,868	
当期変動額				
純利益(純損失)	624,946		3,194,381	
当期変動額合計	624,946		3,194,381	
当期末残高	8,744,868		5,550,487	
株主資本合計				
前期末残高	9,119,921		9,744,868	
当期変動額				
純利益(純損失)	624,946		3,194,381	
当期変動額合計	624,946		3,194,381	
当期末残高	9,744,868		6,550,487	
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金				
前期末残高	3		289	
当期変動額				
株主資本以外の項目の当				
期変動額(純額)	286		743	
当期変動額合計	286		743	
当期末残高	289		453	
純資産合計				
前期末残高	9,119,918		9,744,578	
当期変動額				
純利益(純損失)	624,946		3,194,381	
株主資本以外の項目の当				
期変動額(純額)	286		743	
当期変動額合計	624,660		3,193,640	
当期末残高	9,744,578		6,550,941	

## 重要な会計方針

項目	第23期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第24期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価額等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、総平均法によっております。）</p> <p>時価のないもの 総平均法による原価法</p>	<p>その他有価証券 時価のあるもの 同左</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職金支給に充てるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理しています。 数理計算上の差異については、発生年度に全額費用処理しております。</p> <p>(3) 賞与引当金、長期賞与引当金 賞与引当金は、従業員に支給する賞与の支払に充てるため、支払見込額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 賞与引当金、長期賞与引当金 同左</p>
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 消費税等の会計処理 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理 同左</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 同左</p>

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第23期 （平成21年3月31日現在）	第24期 （平成22年3月31日現在）
*1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 未収入金 660,620千円 短期貸付金 9,270,000千円 未払金 79,371千円	*1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。 未収入金 361,536千円 短期貸付金 8,420,000千円 未払金 282,829千円

## （損益計算書関係）

第23期 自平成20年4月1日 至平成21年3月31日	第24期 自平成21年4月1日 至平成22年3月31日
*1 関係会社に係る営業外収益 関係会社からの受取利息が136,208千円含まれております	*1 関係会社に係る営業外収益 関係会社からの受取利息が84,143千円含まれております。

## （株主資本等変動計算書関係）

第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数
発行済株式				
普通株式	20,000株	-	-	20,000株
合計	20,000株	-	-	20,000株

## （リース取引関係）

第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

当社は、該当事項はありません。

第24期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当社は、該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

第24期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

（追加情報）

当事業年度により、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日）を適用しております。

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### （1）. 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用について短期的な預金及びグループ会社への貸付金に限定しております。また、所要資金は自己資金で賄っており、銀行借入、社債発行等による資金調達は行っておりません。

##### （2）. 金融商品の内容及びそのリスク

預金は、銀行の信用リスクに晒されておりますが、預金に関しては数行に分散して預入れしており、リスクの軽減を図っております。営業債権である未収委託者報酬および未収収益、未収入金については、それらの源泉である預り純資産を数行の信託銀行に分散して委託しておりますが、信託銀行はその受託資産を自己勘定と分別して管理しているため、仮に信託銀行が破綻または債務不履行等となった場合でも、これら営業債権が信用リスクに晒されることは無いと考えております。未収入金およびその他未払金の一部には、海外の関連会社との取引により生じた外貨建ての資産・負債を保有しているため、為替相場の変動による市場リスクに晒されております。

##### （3）. 金融商品に係るリスク管理体制

###### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時及びその後も継続的に銀行の信用力を評価し、格付けの高い金融機関でのみで運用し、預金に係る信用リスクを管理しております。

未収委託者報酬及び未収収益は、投資信託または取引相手ごとに残高を管理し、当社が運用している資産の中から報酬を徴収するため、信用リスクは僅少であります。

また、未収入金は、概ね、海外の関連会社との取引により生じたものであり、原則、翌月中に決済が行われる事により、回収が不能となるリスクは僅少であります。

###### 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、原則、為替変動や価格変動に係るリスクに対して、ヘッジ取引を行っておりません。外貨建ての営業債権債務について、月次ベースで為替変動リスクを測定し、モニタリングを実施しております。また、外貨建ての債権債務に関する為替の変動リスクに関しては、個別の案件ごとに毎月残高照合等を行い、リスクを管理しております。

###### 流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、日々資金残高管理を行っております。また、適時に資金繰予定表を作成・更新するとともに、手許流動性（最低限必要な運転資金）を状況に応じて見直し・維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価に関する事項

平成22年3月31日（当期の決算日）における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	872,753	872,753	-
(2)未収委託者報酬	4,090,233	4,090,233	-
(3)短期貸付金	8,420,000	8,420,000	-
資産計	13,382,986	13,382,986	-
(4)未払手数料	1,760,269	1,760,269	-
負債計	1,760,269	1,760,269	-

(注) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1)～(3) 現金及び預金、未収委託者報酬、短期貸付金

これらは短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 未払手数料

これらはほとんど短期間で決済され、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

第23期（平成21年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	貸借対照表日における 貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	2,000	1,710	289
小計	2,000	1,710	289
合計	2,000	1,710	289



## 2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

区分	貸借対照表計上額（千円）	摘要
その他有価証券 非上場株式（店頭売買株式を除く）	1,761	

## 3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
104	4	-

## 第24期（平成22年3月31日現在）

## 1. その他有価証券

区分	取得原価（千円）	貸借対照表日における貸借対照表計上額（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	2,000	2,765	765
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,761	1,761	-
小計	3,761	4,527	765
合計	3,761	4,527	765

## 2. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

売却額（千円）	売却益の合計額（千円）	売却損の合計額（千円）
1,901,800	-	98,200

## （デリバティブ取引関係）

## 第23期（自平成20年4月1日 至平成21年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## 第24期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。

## （退職給付関係）

第23期 （平成21年3月31日現在）	第24期 （平成22年3月31日現在）																																				
<p>1．採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。</p> <p>2．退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">3,551,310千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">3,551,310千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">29,932千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">3,581,242千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">3,581,242千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	3,551,310千円	(2) 未積立退職給付債務	3,551,310千円	(3) 未認識過去勤務債務	29,932千円	(4) 貸借対照表計上額純額	3,581,242千円	(5) 退職給付引当金	3,581,242千円	<p>1．採用している退職給付制度の概要 同左</p> <p>2．退職給付債務に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 退職給付債務</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">4,027,690千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 未積立退職給付債務</td> <td style="text-align: right;">4,027,690千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 未認識過去勤務債務</td> <td style="text-align: right;">34,811千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 貸借対照表計上額純額</td> <td style="text-align: right;">4,062,501千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 退職給付引当金</td> <td style="text-align: right;">4,062,501千円</td> </tr> </table>	(1) 退職給付債務	4,027,690千円	(2) 未積立退職給付債務	4,027,690千円	(3) 未認識過去勤務債務	34,811千円	(4) 貸借対照表計上額純額	4,062,501千円	(5) 退職給付引当金	4,062,501千円																
(1) 退職給付債務	3,551,310千円																																				
(2) 未積立退職給付債務	3,551,310千円																																				
(3) 未認識過去勤務債務	29,932千円																																				
(4) 貸借対照表計上額純額	3,581,242千円																																				
(5) 退職給付引当金	3,581,242千円																																				
(1) 退職給付債務	4,027,690千円																																				
(2) 未積立退職給付債務	4,027,690千円																																				
(3) 未認識過去勤務債務	34,811千円																																				
(4) 貸借対照表計上額純額	4,062,501千円																																				
(5) 退職給付引当金	4,062,501千円																																				
<p>3．退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 勤務費用</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">255,065千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">26,951千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">21,321千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">16,202千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用の額</td> <td style="text-align: right;">244,493千円</td> </tr> </table> <p>（注）従業員出向に伴う配賦額控除前の数値です。</p> <p>4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 割引率</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1.8%</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(3) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	255,065千円	(2) 利息費用	26,951千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額	21,321千円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	16,202千円	(5) 臨時に支払った割増退職金	-	(6) 退職給付費用の額	244,493千円	(1) 割引率	1.8%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 過去勤務債務の処理年数	10年	<p>3．退職給付費用に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 勤務費用</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">605,150千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 利息費用</td> <td style="text-align: right;">19,974千円</td> </tr> <tr> <td>(3) 数理計算上の差異の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">86,371千円</td> </tr> <tr> <td>(4) 過去勤務債務の費用処理額</td> <td style="text-align: right;">4,879千円</td> </tr> <tr> <td>(5) 臨時に支払った割増退職金</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td>(6) 退職給付費用の額</td> <td style="text-align: right;">716,374千円</td> </tr> </table> <p>（注）従業員出向に伴う配賦額控除前の数値です。</p> <p>4．退職給付債務等の計算の基礎に関する事項</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">(1) 割引率</td> <td style="width: 50%; text-align: right;">1.6%</td> </tr> <tr> <td>(2) 退職給付見込額の期間配分方法</td> <td style="text-align: right;">期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>(3) 過去勤務債務の処理年数</td> <td style="text-align: right;">10年</td> </tr> </table>	(1) 勤務費用	605,150千円	(2) 利息費用	19,974千円	(3) 数理計算上の差異の費用処理額	86,371千円	(4) 過去勤務債務の費用処理額	4,879千円	(5) 臨時に支払った割増退職金	-	(6) 退職給付費用の額	716,374千円	(1) 割引率	1.6%	(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	(3) 過去勤務債務の処理年数	10年
(1) 勤務費用	255,065千円																																				
(2) 利息費用	26,951千円																																				
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	21,321千円																																				
(4) 過去勤務債務の費用処理額	16,202千円																																				
(5) 臨時に支払った割増退職金	-																																				
(6) 退職給付費用の額	244,493千円																																				
(1) 割引率	1.8%																																				
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
(3) 過去勤務債務の処理年数	10年																																				
(1) 勤務費用	605,150千円																																				
(2) 利息費用	19,974千円																																				
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	86,371千円																																				
(4) 過去勤務債務の費用処理額	4,879千円																																				
(5) 臨時に支払った割増退職金	-																																				
(6) 退職給付費用の額	716,374千円																																				
(1) 割引率	1.6%																																				
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																				
(3) 過去勤務債務の処理年数	10年																																				

## （税効果会計関係）

## 1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

内訳	第23期 (平成21年3月31日現在)	第24期 (平成22年3月31日現在)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金損金算入限度超過額	1,487,074千円	1,653,031千円
賞与引当金	1,114,005千円	1,000,711千円
未払費用否認	231,199千円	458,688千円
繰越欠損金	-	585,286千円
その他	373,819千円	12,804千円
繰延税金資産小計	<u>3,206,099千円</u>	<u>3,710,523千円</u>
評価性引当額	<u>347,768千円</u>	<u>2,426,754千円</u>
繰延税金資産合計	<u>2,858,330千円</u>	<u>1,283,769千円</u>

## 2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第23期 (平成21年3月31日現在)	第24期 (平成22年3月31日現在)
法定実効税率 40.69%	当事業年度は税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目 6.44%	
評価性引当額 18.13%	
過年度法人税等 2.21%	
その他 <u>0.05%</u>	
税効果会計適用後の法人税等の負担率 67.42%	

## （関連当事者との取引）

第23期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）

## （1）親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	フィデリティ・インターナショナル・リミテッド	英領バミューダ、ペンブローク市	千米ドル 1,194	投資顧問業	被所有間接 100%	-	投資顧問契約の再委任等	投資顧問報酬の受取（注1）	千円 308,425	未収入金	千円 160,351
								共通発生経費受取額（注2）	5,188		
								投資顧問報酬の支払（注1）	1,130,123	未払金	56,191
								共通発生経費負担額（注2）	733,585		
								金銭の貸付（注3）	570,000	短期貸付金	9,270,000
								利息の受取（注3）	136,208	未収入金	29,879
親会社の 子会社	フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区	千円 4,510,000	証券業、投資信託委託業、投資顧問業を営む子会社の管理	被所有直接 100%	兼任 1名	当社事業活動の管理等	共通発生経費負担額（注2）	603,931	未払金	23,433
								連結法人税の個別帰属額	-	未収入金	436,083

## （2）兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の 子会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円 4,207,500	証券業	-	兼任 1名	当社設定投資信託の募集・販売	共通発生経費負担額（注2）	千円 1,214,042	未払金	千円 120,576

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資顧問報酬の收受については、助言にかかった費用を基に決定しております。

（注2）共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

（注3）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## 第24期（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）

## (1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社	FIL リミテッド	英領バミューダ、ペンブローク市	千米ドル	投資顧問業	被所有間接100%	-	投資顧問契約の再委任等	金銭の貸付（注3）	千円 850,000	短期貸付金	千円 8,420,000
			利息の受取（注3）					84,143	未収入金	18,902	
	フィデリティ・ジャパン・ホールディングス株式会社	東京都港区	千円 4,510,000	証券業、投資信託委託業、投資顧問業を営む子会社の管理	被所有直接100%	兼任1名	当社事業活動の管理等	連結法人税の個別帰属額	-	未収入金	246,491

## (2) 兄弟会社

属性	会社等の名称	住所	資本金	事業の内容	議決権等の所有（被所有）割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
親会社の子会社	フィデリティ証券株式会社	東京都港区	千円 4,207,500	証券業	-	兼任1名	当社設定投資信託の募集・販売	共通発生経費負担額（注2）	千円 977,263	未払金	千円 121,196

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資顧問報酬の收受については、助言にかかった費用を基に決定しております。

（注2）共通発生経費については、直課可能なものは実際発生額に基づき、直課不可能なものは各社の規模に応じた一定の比率により負担しております。

（注3）資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

## （ 1株当たり情報）

第23期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第24期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
1株当たり純資産額 487,228円92銭 1株当たり当期純利益 31,247円32銭	1株当たり純資産額 327,547円06銭 1株当たり当期純損失 159,719円06銭
（注） 1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2．1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	（注） 1．潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。 2．1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。
損益計算書上の当期純利益 624,946千円 普通株式に係る当期純利益 624,946千円	損益計算書上の当期純損失 3,194,381千円 普通株式に係る当期純損失 3,194,381千円
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません	普通株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません
普通株式の期中平均株式数 20,000株	普通株式の期中平均株式数 20,000株

## （重要な後発事象）

第23期 自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日	第24期 自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日
該当事項はありません。	該当事項はありません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

## 1【名称、資本金の額及び事業の内容】

&lt;訂正前&gt;

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2009年9月末日現在)	事業の内容
受託会社	住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
<参考情報> 再信託受託会社	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	51,000百万円	
販売会社	フィデリティ証券株式会社	4,207百万円	

&lt;訂正後&gt;

ファンドの運営における役割	名称	資本金の額 (2010年3月末日現在)	事業の内容
受託会社	住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。
<参考情報> 再信託受託会社	日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	51,000百万円	
販売会社	フィデリティ証券株式会社	4,507百万円	

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年6月17日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンドの平成20年11月1日から平成21年4月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンドの平成21年4月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成20年11月1日から平成21年4月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)



## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年6月17日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンドの平成20年11月1日から平成21年4月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンドの平成21年4月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成20年11月1日から平成21年4月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成21年6月17日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンドの平成20年11月1日から平成21年4月30日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンドの平成21年4月30日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成20年11月1日から平成21年4月30日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成21年6月30日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 大畑 茂  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理の状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第23期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年6月9日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンドの平成21年11月3日から平成22年5月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・マネービルダー・アロケーション70・ファンドの平成22年5月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年11月3日から平成22年5月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年6月9日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンドの平成21年11月3日から平成22年5月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・マネービルダー・アロケーション50・ファンドの平成22年5月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年11月3日から平成22年5月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

## 独立監査人の中間監査報告書

平成22年6月9日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているフィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンドの平成21年11月3日から平成22年5月2日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、フィデリティ・マネービルダー・アロケーション30・ファンドの平成22年5月2日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（平成21年11月3日から平成22年5月2日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

フィデリティ投信株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 . 上記は、当社が、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
- 2 . 中間財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年 6月28日

フィデリティ投信株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 梅木 典子  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているフィデリティ投信株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第24期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フィデリティ投信株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

---

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。